

10月11日(火)から

上下水道部が鷺宮総合支所内に

移転します

上下水道部の全4課(水道業務課、水道施設課、下水道業務課、下水道施設課)は、吉羽浄水場から鷺宮総合支所2階へ移転します。10月11日(火)以降の上下水道、農業集落排水等に関するお問い合わせは、鷺宮総合支所へお願いします。

問合せ

10月10日まで ☎21・0469

水道業務課庶務係(内線22)

下水道業務課管理・計画係(内線52)

10月11日から ☎58・1111

鷺宮総合支所(〒340-0295)

久喜市鷺宮6の1の1)

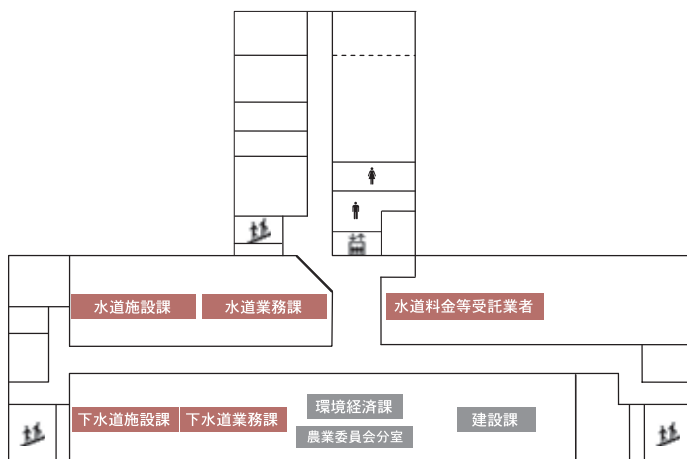
鷺宮総合支所内の配置が

一部変わります

上下水道部の移転に伴い、鷺宮総合支所2階の総務管理課と教育委員会鷺宮分室は、10月3日(月)から3階へ移転します。  
問合せ 鷺宮総合支所総務管理課  
(内線211)



鷺宮総合支所2階配置図(10月11日以降)



10月1日(土)から

久喜市おもいやり駐車場制度が

始まります

市は、障がい者用駐車場を必要としている人が駐車できるようにするため、「おもいやり駐車場利用証」を交付します。障がいのある方などが障がい者用駐車場を利用するときは、自動車のフロントガラスの内側から、この利用証を掲示してください。

移動に配慮が必要な方々に、公共施設などの障がい者用駐車場を適正に利用していただくための制度です。市民の皆さんの「おもいやり」とご協力をお願いします。



対象者

- ・身体障害者手帳1〜3級、4級の一部
- ・療育手帳(ア、A)
- ・精神障害者保健福祉手帳1級
- ・小児慢性特定疾患のうち色素性乾皮症
- ・介護保険の認定が要介護2以上
- ・妊娠7か月から産後3か月までの女性



利用できる駐車場 「おもいやり駐車場」の看板がある駐車場(公共施設等)

※詳しくはお問い合わせいただくか、

市ホームページをご覧ください。

申請に必要なもの 身体障害者手帳、

療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、

小児慢性特定疾患医療受給者証、介護

保険被保険者証、母子健康手帳

問合せ 9月20日(火)から、障がい者福

祉課自立支援係(内線3245)、各

総合支所福祉課(菖蒲・内線140/

栗橋・内線235/鷺宮・内線16

1)へ

